

平成 29 年度厚生労働省科学研究費補助金  
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)

「妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な  
保健指導のあり方に関する研究 (H27-健やか-一般-001)」

研究代表者：

地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター  
統括診療局長 兼 産科 主任部長 光田信明

「 地域における産後 2 週間健診によるハイリスク産婦の抽出 」

分担研究者 荻田和秀 りんくう総合医療センター

周産期センター産科医療センター長 兼 産婦人科部長

## 研究要旨

### A. 研究目的

泉佐野市では平成 28 年度より育児困難例や産後うつ病の早期発見により地域保健システムの見守り事業につなげる事が可能かどうかを検討するため、産後 2 週間健診を開始した。

### B. 研究方法

成 28 年 4 月より産後 2 週間サポート事業を地区医師会が請負い実施している。当該地域で行う産後 2 週間サポート事業手引では、必須項目を

○産婦に対し：問診、血圧測定、尿検査、乳房・授乳指導、育児相談（抱っこやおむつ替えなどの関わり方の指導を含む）、赤ちゃんへの気持ち質問票

○乳児に対し：体重測定、身体チェック、保健指導（スキンケアなど）

として制定している。この地域では日本産婦人科学会発刊の「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業関連マニュアル・平成 26 年 3 月」で提示されている自己記入式質問票の中から「赤ちゃんへの気持ち質問票」を採り入れており、要フォロー妊婦の抽出を試みた。

### C. 研究結果

2016 年 4 月～2017 年 12 月までを集計してみたところ、対象者（当院で分娩を行い、泉佐野市含む 3 市 3 町に住民票を持つもの）775 人に対し、産後 2 週間サポートを利用した褥婦は 542 人（70%）に達した。そのうち 2 名を保健センターと連携して子ども家庭センターへ通告している。

### D. 考察

産後 2 週間健診の受診率は、70%に達し、概ね好評であったが、育児困難事例の発見は 2 名であった。また、見守りが必要な産婦は受診しないものがあり、従来の保健師による訪問事業も依然重要であると考えられた。

## A. 研究目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局が平成 28 年 1 月に改訂した「妊娠・出産包括支援事業概要」<sup>1)</sup>の中で①産前産後サポート事業、②産後ケア事業、③妊娠・出産包括支援緊急整備事業、④妊娠・出産包括支援推進事業、の 4 つが条文化されているが、これに先立つ平成 26 年 4 月に日本産婦人科学会、日本産婦人科医会、日本周産期メンタルヘルス学会の 3 学会で「妊産婦メンタルヘルスに関する合同会議 2015」が立ち上げられ、その報告書<sup>2)</sup>では精神障害のハイリスク妊婦の抽出(妊娠期)には妊娠初期、中期、末期の 3 回、包括的質問(英国国立医療技術評価機構・NICE のガイドラインで推奨されるうつ病・全般性不安障害を評価するための 2 項目質問票)の使用、産後うつ病の抽出(産褥期)には Whooley うつ病スクリーニングやエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)が推奨された。

これらに先駆けて泉佐野市では平成 28 年度より育児困難例や産後うつ病の早期発見により地域保健システムの見守り事業につなげる事が可能かどうかを検討するため、産後 2 週間健診を開始した。

## B. 研究方法

大阪府泉佐野市では母子保健法第 10 条を根拠法令としつつ、平成 28 年 4 月より産後 2 週間サポート事業を地区医師会が請負い実施している。当該地域で行う産後 2 週間サポート事業手引

では、必須項目を

○産婦に対し：問診、血圧測定、尿検査、乳房・授乳指導、育児相談(抱っこやおむつ替えなどの関わり方の指導を含む)、赤ちゃんへの気持ち質問票

○乳児に対し：体重測定、身体チェック、保健指導(スキンケアなど)

として制定している。この地域では日本産婦人科学会発刊の「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業関連マニュアル・平成 26 年 3 月」で提示されている自己記入式質問票の中から「赤ちゃんへの気持ち質問票」を採り入れており、要フォロー妊婦の抽出を試みた。

あなたの赤ちゃんについてどのように感じていますか、下にあげているそれぞれについて、今のあなたの気持ちにいちばん近いと感じられる表題に○をつけてください。

質問項目	A ほとんどいつも強く感じる	B たまに強く感じる	C たまに少し感じる	D 全然そう感じない
1 赤ちゃんをいじると感じる。				
2 赤ちゃんのためにしないといけないことがあるのに、おるおるしてどうしていいかわからない時がある。				
3 赤ちゃんのことが腹立たしいやになる。				
4 赤ちゃんに対して何となく特別な気持ちがわかない。				
5 赤ちゃんに対して怒りがこみあげる。				
6 赤ちゃんの世話を進めながらしている。				
7 こんな子でなかったらなあと思う。				
8 赤ちゃんを守ってあげたいと感じる。				
9 この子がいなかったらなあと思う。				
10 赤ちゃんをとても身近に感じる。				

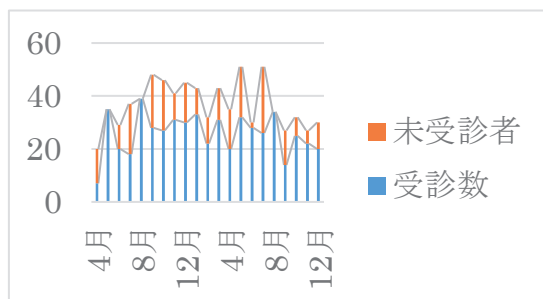
図 1 赤ちゃんへの気持ち質問票

当院では泉佐野市に出生届が出ている妊産婦の 41% の分娩を取り扱っており、産後健診が見守りに繋げる方法として妥当かどうかを検討した。

## C. 研究結果

大阪府泉佐野市にあるりんくう総合医療センターで集計した「赤ちゃんへの気持ち質問票」について、2016 年 4 月～2017 年 12 月までを集計してみたところ、対象者(当院で分娩を行い、泉佐野市含む 3 市 3 町に住民票を持つ

もの) 775 人に対し、産後 2 週間サポートを利用した褥婦は 542 人 (70%) に達した。



また、赤ちゃんへの気持ち質問票で見守りが必要とした産婦は 6 名、児の体重増加不良が認められた 2 名をフォローしたが、そのうち 2 名を保健センターと連携して子ども家庭センターへ通告しているが、これらの 2 名は妊娠中の受診コンプライアンスに異常はなく、妊娠合併症や社会的経済的リスクを認めなかった。

この間、児や産婦自身の有害事象は発生していないが、事前に見守りが必要だと考えられた対象産婦 4 名は受診していなかった。

#### D. 考察

産後 2 週間健診の受診率は、70% に達し、概ね好評であったが、育児困難事例の発見は 2 名であった。また、見守りが必要な産婦は受診しないものがあり、従来の保健師による訪問事業も依然重要であると考えられた。

#### E. 結論

育児困難事例の早期発見や産後うつスクリーニングには産後健診は有用であると考えられるが、EPDS などの質問票による陽性的中率などのスクリーニング感度は今後評価が必要

であると考えられた。

#### F. 健康危険情報

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

##### 2. 学会発表

#### H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし

#### I. 問題点と利点

今回のデータは EPDS ではなく赤ち

やんの気持ち質問票によるものであり、またフォロー期間が短く、中期予後については不明である。

#### J. 今後の展開

このシステムを用いた EPDS によるスクリーニングが有効かどうか、陽性対照者 (EPDS>10 点) についての背景やフォローを続けてゆきたい。

#### 参考文献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長：母子保健医療対策等総合支援事業の実施について，平成 17 年 8 月 23 日雇児発第 0823001 号（平成 28 年 1 月 20 日改訂版）
- 2) 竹田 省，他：妊産婦メンタルヘルスに関する合同会議 2015 報告書，日産婦誌 68 巻 1 号，2016